

計算書類に対する注記

- 1 継続事業の前提に関する注記
該当なし
- 2 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
建物並びに器具及び備品など…定額法
リース資産…該当なし
- 3 重要な会計方針の変更
該当なし
- 4 法人で採用する退職給付制度
当法人で採用する退職金制度は以下のとおりとする。
 - (1) 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会…退職共済事業
 - (2) 独立行政法人福祉医療機構…社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- 5 法人が作成する計算書類と拠点区分・サービス区分
当法人の作成する計算書類は以下のとおりである。
 - (1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
 - (2) 事業区分別内訳表…省略
 - (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表
第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式
 - (4) 拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 法人本部拠点区分
 - イ セルフしかつ拠点区分
 - ウ 共同生活援助施設拠点区分
- 6 基本財産の増減の内容及び金額 (単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	290,951,978		12,836,925	278,115,053
定期預金	1,000,000			1,000,000

7 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩しは以下のとおりである。

(1) サービス活動費用の控除項目として計上する取崩しにより、国庫補助金等特別積立金を4,587,549円取崩し。

(2) 特別費用の控除項目として計上する取崩しによる国庫補助金等特別積立金の取崩しはなし。

8 担保に供している資産

共同生活援助施設建設費借入金（独立行政法人福祉医療機構）

北名古屋市六ツ師山の神93番、94番（土地）

9 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

基本財産の種類	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	411,181,109	133,066,056	278,115,053
土地	38,904,130		38,904,130
構築物	10,409,388	2,255,364	8,154,024
機械及び装置	3,250,859	3,250,858	1
車両運搬具	6,518,110	6,518,106	4
器具及び備品	21,056,906	18,758,259	2,298,647
ソフトウェア	1,312,500	1,312,500	0
合計	492,633,002	165,161,143	327,471,859

10 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（単位：円）

基本財産の種類	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	16,724,377		16,724,377
合計	16,724,377	0	16,724,377

11 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12 関連当事者との取引の内容
該当なし

13 重要な偶発債務
該当なし

14 重要な後発事象
該当なし

15 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状態を明らかにするために必要な事項
該当なし